

秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	2名	市議会議員控室の応接業務 議員への接遇、来客対応、電話対応等

2 勤務地

秋田市議会（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁固刑以上の刑もしくは拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を面接時に持参してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ③ハローワークの紹介状 ※エントリーシートは秋田市議会事務局総務課で配付するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： www.city.akita.lg.jp/ (ページ番号1050449)
提出方法	面接時に持参
募集期間	期間 令和8年3月25日(水)から 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。
面接日の調整	ハローワークで求人申込みを行う際に、面接日時を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年6月3日から令和8年6月26日まで（予定） ※勤務実績が良好な場合、年4回の定例会および必要に応じて開かれる臨時会の会期毎に再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間45分勤務 （休憩時間60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日 （土、日、祝日を除く。）
報酬等	報酬 日額8,185円～8,373円（月額は8を参照してください。） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当
休暇	年次有給休暇 なし 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 参考（報酬支給例）

〈令和8年6月3日から令和8年6月26日まで、日額8,185円で勤務する場合〉
上記の期間中、18日間勤務すると仮定した場合、支給額は147,000円程度となりますが、実勤務日数によって異なります。

問い合わせ先

秋田市議会事務局総務課（庶務担当：上村、近藤）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5782